

20 公私立大学学部・同予科・専門学校の教員並びに学科配  
 当に関する調査事項報告方通牒  
 (昭和六年四月)

発 専 四 九 号	裁 決 定	3 月 19 日	文 書 課 長	送 発	4 月 1 日	起 案 者
			(宮下)			(高橋)

(注記3)

昭和六年三月十八日起案

専門学務局長 (服部) 学務課長 (服部)

伺

(注記6) 公私立大学々部、同予科(公私立立高等学校)、公私立専門  
 門学校教員定例報告ニ関スル件左記ノ通改正通牒相成可然歟

案 (其ノ一)

六年四月一日 専門学務局長

公私立立大学長宛

大学々部教員並学科配当ニ関スル調査事項報告方

大正十四年五月直照專一〇号通牒ニ依ル標記ノ件ハ今般左記ノ  
 通改正シタルニ付本年度以降ハ本様式ニ依リ毎年四月二十日現  
 在ヲ以テ御調査ノ上同月末日迄ニ御報告相成度

記

一、学部別所要教員数

何名

(下札1) (注記4)

内

大学規程第一条  
第一項第八号ニ依ル 専任教員

何名

（認可年月日記入  
ノコト

兼任教員

何名

若シ大正八年発專第七八号ニ依リ認可ヲ得タルモノハ  
其ノ認可年月日、認可教員数ヲ附記スルコト

備考 参照

二、学部別教員実数

何名

内

専任教員

何名

兼任教員

何名

（所要教員数ト教員実数ト異ナル場合ハ其ノ事由ヲ附記  
スルコト

専任教員

認可年月	担任	毎週授 業時数	学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 生 年 名 月
------	----	------------	--------	-------------	--------	-----------------------

（専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務ノ職業」欄ヲ設ケ  
ノ勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト

兼任教員

認可年月	担任	毎週授 業時数	本務ノ職業	学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 生 年 名 月
------	----	------------	-------	--------	-------------	--------	-----------------------

三、各学部各学科別毎週授業時間割

曜日	時間	何曜		何曜		何曜	
		授業時間	教員名	授業時間	教員名	授業時間	教員名
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

備考

一、大正八年発專七八号ヲ以テ文部省専門学務局長ヨリ府県知事經由  
通牒拔萃

大学ハ所要教員数ノ半数以上ノ専任教員ヲ置クヲ要スルコト、但  
シ文部大臣ノ認可ヲ受ケ設立後六箇年ノ猶予期間ヲ置クコトヲ認  
ムルコト

二、担任学科目及毎週授業時数ハ各学部、各学科別ニ記入ノコト  
例

担任学科目	毎週授業時数	氏 名
法学部政治学科 民法	三	

経済学部商業学科  
民法  
二  
何 某

三、「学歴」欄ニハ主要学歴ヲ記入スルコト

四、右教員表記載順序ハ  
(公立大学長宛ニハ) 官等順ニ記入スルコト  
(私立大学長宛ニハ) 就職順ニ記入スルコト

案 (其ノ二)

六年四月一日 専門学務局長

公立私立大学長  
公立私立高等学校長 宛

方 大学予科 (或ハ高等学校) 教員数ニ関スル調査事項報告

大正十二年四月発専六七号通牒ニ依ル標記ノ件ハ今般左記ノ通  
改正シタルニ付本年度以降ハ本様式ニ依リ毎年四月二十日現在  
ヲ以テ御調査ノ上同月末日迄ニ御報告相成度

記

予科 (或ハ高等科)

一、高等学校規程第二十九条ニ依ル教員数 何名

(認可年月日記入ノコト)

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

二、教員実数 何名

内

- (イ) 高等学校高等科教員免許状ヲ有スル者 何名
- (ロ) 高等学校教員規程附則第三項該当者 何名
- (ハ) 同規程ニヨリ無試験検定出願有資格者ニシテ免許状ヲ有セサル者 何名
- (ニ) 体操担任教員 何名
- (ホ) 其ノ他ノ者 何名

高等学校規程第二十九条ニ依ル教員数ト教員実数ト  
異ナル場合ハ其ノ事由ヲ附記スルコト

専任教員

認可又ハ 開申年月	担任 学科目	免許 学科目	毎週授 業時数	学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 生 年 月

(専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務ノ職業」欄ヲ設ケソ  
ノ勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト)

兼任教員

認可又ハ 開申年月	担任 学科目	免許 学科目	毎週授 業時数	本務ノ職業 学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 生 年 月

備考

一、右専任教員、兼任教員ノ表ニハ前記内訳(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)別ト对照シ、

各(イ)(ロ)(ハ)(ニ)(ホ)ノ記号ヲ欄外ニ記入スルコト

二、前記(ロ)ニ該当スル者ハ別ニ履歴書一通ヲ添付提出ノコト

三、右教員表記載順序ハ(公立大学長、公立高等学校長宛ニハ)官等

順ニ記入スルコト

(私立大学長、私立高等学校長宛ニハ)就職

順ニ記入スルコト

以下(尋常科)ノ分ハ公私立大学長宛ニハ省クコト

尋常科

一、高等学校規程第二十九条ニ依ル教員数 何名

(認可年月日記入ノコト)

内

専任教員

何名

兼任教員

何名

二、教員実数

何名

内

(イ)高等学校教員規程第三条該当者

何名

(ロ)同規程附則第三項該当者

何名

(ハ)其ノ他ノ者

何名

専任教員

(表) 前掲(高等科)ト同シ

兼任教員

(表) 前掲(高等科)ト同シ

備考

右表作製ニ際シテハ前掲(高等科)専任教員、兼任教員ノ

表ニ於ケル備考参照ノコト

案 (其ノ三)

六年四月一日

専門学務局長

公立私立専門学校長宛

専門学校教員ニ関スル調査事項報告ノ件

昭和三年四月照專一七号通牒ニ依ル標記ノ件ハ今般左記ノ通改

正シタルニ付本年度以降ハ本様式ニ依リ毎年四月二十日現在ヲ

以テ御調査ノ上同月末日迄ニ御報告相成度

記

一、所要教員数 何名

(備考 前年度始所要教員数 何名)

内

専任教員

何名

兼任教員

何名

二、教員実数

何名

内

専任教員

何名

兼任教員

何名

所要教員数、前年度始ノ分ト増減アル場合又ハ所要教員数ト教員実数ト異ナル場合ハソノ事由ヲ附記スルコト

ト

専任教員

認可又ハ 開申年月	担任 学科目	毎週授 業時数	学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 名
						生 年 月

（専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ハ「兼務職業」欄ヲ設ケソノ  
勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト）

兼任教員

認可又ハ 開申年月	担任 学科目	毎週授 業時数	本務ノ 職業	学 歴	給与又ハ 月手当	府 県	氏 名
							生 年 月

備考

- 一、毎週授業時数ハ担任学科目別ニ記入スルコト
- 二、「学歴」欄ニハ主要学歴ヲ記入スルコト
- 三、右教員表記載順序ハ（公立専門学校長宛ニハ）官等順ニ記入スルコト

（私立専門学校長宛ニハ）就職順ニ記入スルコト

備考

- 一、公私立大学々部、同予科、専門学校ノ教員定例報告ノ形式ヲ略一定シ、コレヲ整頓セントス

二、大正十四年五月直照專一〇号 別紙参照

三、大正十二年四月發專六七号 別紙参照

四、昭和三年四月照專一七号 別紙参照

五、専任教員、兼任教員ノ記載用紙ハ昭和六年度分ヲ専門学務局学務課ヨリ各学校宛郵送セントス

（注記）

○大学々部教員並学科記当ニ関スル調査事項報告方

大正十四年五月十日 八日直照專一〇号 公私立大学へ専門学務局通牒

首題ノ件ニ関シ左記様式ニ依リ自今毎年四月三十日現在ヲ以テ御調査ノ上必ス五月二十日迄ニ御報告相成度

記

一、学部別所要教員数

何名

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

（若シ大正八年發專第七八号ニ依リ認可ヲ得タルモノハ其ノ認可年月日認可教員数ヲ附記スルコト  
備考 参照

二、学部別教員実数

何名

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

専任教員

学歴及認可ヲ受ケタル年月	担任学科目	毎週授業時数	就職年月日	俸給	氏名

兼任教員

学歴及認可ヲ受ケタル年月	担任学科目	毎週授業時数	就職年月日	本務ノ職業	手当	氏名

三、各学部各学科別毎週授業時間割

曜日	時間	何曜		何曜		何曜	
		授業時間	教員名	授業時間	教員名	授業時間	教員名
		学科名	教員名	学科名	教員名	学科名	教員名
何曜		〃	〃	〃	〃	〃	〃
何曜		〃	〃	〃	〃	〃	〃
何曜		〃	〃	〃	〃	〃	〃

備考

一、大正八年発專七八号ヲ以テ文部省専門学務局長ヨリ府県知事經由通牒拔萃  
 大学ハ所要教員数ノ半数以上ノ専任教員ヲ置クヲ要スルコト、但

シ文部大臣ノ認可ヲ受ケ設立後六箇年ノ猶予期間ヲ置クコトヲ認ムルコト

- 一、学歴欄ニハ学位称号其ノ他重ナル資格ヲ記入ノコト
- 二、担任学科目及毎週授業時数ハ各学部各学科別ニ記入ノコト

例

担任学科目	毎週授業時数	氏名
法学部政治学科 民法	三	何某
経済学部商業学科 民法	二	

○大学予科（或ハ高等学校）教員数ニ関スル調査事項報告方

告方

（注記8）

大正十二年四月 公私立大学、公私立高等学校  
 十日發專六七号 へ専門学務局通牒

標題ノ件ニ関シ左記様式ニ依リ自今毎年四月二十日現在ヲ以テ御調査ノ上必ス同月末日迄ニ御報告相成度

記

一、高等学校規程第廿九条ニ依ル教員数（何名）

内

専任教員 何名

兼任教員 何名

二、予科（高等科又ハ尋常科）教員実数 何名

内





昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治		昭大 明和 正治	
年		年		年		年		年		年		年		年		年		年	
開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月		開 認 申 可 月	
学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治	学 位 称 号	昭大 明和 正治
	年 月		年 月		年 月		年 月		年 月		年 月		年 月		年 月		年 月		年 月
	卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業		卒 業
	明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生		明 治 年 月 生

( ) ( ) ( )		昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治		認可 又ハ 開申 年月	担 学 科 目	免 許 学 科 目	毎週 授業 時数	本 務 ノ 職 業	学 歴		給料又ハ 月手 当 円	府 県	氏 名	
昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生
学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生
	昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生

兼任教員

昭和 年 月 日現在

学校名

意 注 載 記

一、記載順序ハ公立ハ官等順、私立ハ就職順ニ記入スルコト

二、専任者ト兼任者ハ必ス別業ニ認ムルコト

三、「開申認可年月」欄ニ於テハ開申セル者ハ「認可」ノ二字ヲ、認可ヲ受ケタル者ハ「開申」ノ二字ヲ削ルコト、尚手続中ニ属スル者ハ「目下手続中」ト記スルコト

四、「免許学科目」欄ハ大学学部教員ニ対シテハ記入ヲ要セス

五、「兼務ノ職業」欄ニハ専任教員中他ニ兼務ヲ有スル者ニ限リソノ勤務先又ハ職業ヲ記入スルコト

六、「學歷」欄ニハ主要學歷ニ付記入ノコト

七、「給料又ハ月手当」欄ニハ年俸者又ハ時間給者ニ対シテハソノ年俸額、時間給額ノ外、併テ一年十二ヶ月ノ割ヲ以テ月額ヲ記スルコト

八、氏名ニハ「フリカナ」ヲ付スルヲ本体トス

( ) ( ) ( )		昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治		認可 開申 年月	担 学 科 目	免 許 学 科 目	毎週 授業 時数	本 務 ノ 職 業	学 歴		給料又ハ 月手 当 円	府 県	氏 名	
昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月	昭大 明和正治	年 月						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生
学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治	学位 称号	昭大 明和正治						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生
	昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治		昭大 明和正治						昭大 明和正治	年 月	卒業			明 治 年 月 生

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治
年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年
開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月	開認 申可 月
学位 称号	昭大 明和 正治	学位 称号	昭大 明和 正治	学位 称号	昭大 明和 正治	学位 称号	昭大 明和 正治	学位 称号	昭大 明和 正治	学位 称号	昭大 明和 正治
年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月	年 月
卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業
明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生	明治 年 月生

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )

昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治
年	年	年	年	年	年
開 認 申 可	開 認 申 可	開 認 申 可	開 認 申 可	開 認 申 可	開 認 申 可
月	月	月	月	月	月
昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治	昭大 明和 正治
学 位 称 号	学 位 称 号	学 位 称 号	学 位 称 号	学 位 称 号	学 位 称 号
年	年	年	年	年	年
月	月	月	月	月	月
卒 業	卒 業	卒 業	卒 業	卒 業	卒 業
明 治	明 治	明 治	明 治	明 治	明 治
年	年	年	年	年	年
月 生	月 生	月 生	月 生	月 生	月 生

記 載 注 意

一、記載順序ハ公立ハ官等順、私立ハ就職順ニ記入スルコト

二、専任者ト兼任者ハ必ス別業ニ認ムルコト

三、「開申認可年月」欄ニ於テハ開申セル者ハ「認可」ノ二字ヲ、認可ヲ受ケタル者ハ「開申」ノ二字ヲ削ルコト、尚手続中ニ属スル者ハ「目下手続中」ト記スルコト

四、「免許学科目」欄ハ大学学部教員ニ対シテハ記入ヲ要セス

五、「兼務ノ職業」欄ニハ兼任教員ノ本業ノ職業ヲ記入スルコト

六、「學歷」欄ニハ主要學歷ニ付記入ノコト

七、「給料又ハ月手当」欄ニハ年俸者又ハ時間給者ニ対シテハソノ年俸額、時間給額ノ外、併テ一年十二ヶ月ノ割ヲ以テ月額ヲ記スルコト

八、氏名ニハ「フリカナ」ヲ付スルヲ本体トス

別表

専任 兼任	学部
一 四 枚	四 枚
専任 兼任	予科
八 枚	四 枚
専任 兼任	専門部
枚	枚
大阪医科大学	学校名

八 四	八 四	八 四	愛知医科大学
八 四	八 四	八 四	京都府立医科大学
八 四			熊本県立医科大学

八 一〇	八 六	八 八	八 八	八 四	八 一〇	八 八	二〇 四六	八 六	一四 一二	一〇 一〇	三六 一六	三三 一四	八 四
八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	八 四	一四 八	八 四	一二 四	八 八	第一学院 一〇 四 第二学院 一〇 四	二〇 四	八 四
	八 八	八 一二	八 八		専門学校 八 一二	神道部 八 八 附屬高等師範部	四〇 八	八 一二	二〇 一六	専門部 一〇 一二 専門部女子部 一二	高等師範部 一二 八 附屬早稲田専門学校 一二 八	高等部 八 八	高等商学部 一二 一二
立教大学	専修大学	大谷大学	龍谷大学	東京慈恵会医科大学	同志社大学	国学院大学	日本大学	中央大学	法政大学	明治大学	早稲田大学	慶応義塾大学	大阪商科大学

計

八	八	八	八 枚	専任	三〇六二四〇	八	八	一二	八	八	八	八	八	八	八	八
四	四	四	四 枚	兼任	二六六一二八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八	八
武蔵高等学校	府立高等学校	浪速高等学校	富山高等学校	学校名	二七六二四〇	八	八 一六	一二 八		八	八	八	八	八	八	八
						上智大学	東洋大学	大正大学	高野山大学	日本医科大学	東京農業大学	駒沢大学	立正大学	拓殖大学	関西大学	立命館大学

八	八	八	八	八	八		八	一一	八	八	八	八	八	一一	八	八枚	専任
八	一一	八	八	八	八		一六	八	一一	八	八	八	八	一一	八	八枚	兼任
臨濟宗大学	東京歯科医学専門学校	聖公会神学院	関東学院	京都専門学校	真宗勸学院高等部	同神学部女子部	青山学院専門部	東北学院	明治学院	長野県女子専門学校	広島女子専門学校	京都府立女子専門学校	宮城県女子専門学校	大阪府女子専門学校	福岡女子専門学校	京都市立絵画専門学校	学校名

計

五六	八	八	八
二八	四	四	四
	成城高等学校	成蹊高等学校	甲南高等学校

一一	八	八	八	八	八	八	八	八	八	一一	八	八	八	八	八	八	八	八	一一〇			
八	八	八	一一	八	八	八	八	八	八	八	一一	八	八	八	八	八	八	八	八			
天理外国語学校	大阪高等医学専門学校	日本大学専門学校	大東文化学院	明治薬学専門学校	九州歯科医学専門学校	真宗専門学校	西南学院高等学部	西山専門学校	京都薬学専門学校	東京医学専門学校	大阪歯科医学専門学校	東京物理学校	大阪薬学専門学校	東京薬学専門学校	日本ルーテル神学専門学校	智山専門学校	上智大学	仏教専門学校	大日本武徳会武道専門学校	日本神学校	日本歯科医学専門学校	私立関西学院



専門部 二七六 二四〇  
 専門学校 六九六 七〇八  
 高等学校 五六 二八

累計 一、六〇〇 枚 一、三四四 枚

教員報告用紙送付ノ件

第一案

年〔四〕月〔二〕日 専門学務局  
 〔加筆〕 〔加筆〕

公私立大学宛

大学々部教員報告用紙送付ノ件

昭和六年四月一日発專四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送附セ  
 ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

専任教員記入用紙 何枚  
 兼任教員記入用紙 何枚  
 (用紙枚数別紙ノ通り)

第二案

年〔四〕月〔二〕日 専門学務局  
 〔加筆〕 〔加筆〕

公私立大学宛

公私立高等学校宛

大学予科 (高等学校) 教員報告用紙送付ノ件

昭和六年四月一日発專四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送付セ  
 ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

専任教員用紙 何枚  
 兼任教員用紙 何枚  
 (用紙枚数別紙ノ通り)

第三案

年〔四〕月〔二〕日 専門学務局  
 〔加筆〕 〔加筆〕

公私立専門学校宛

〔加筆〕 (公私立大学専門部ヲ含ムコト)

専門学校教員〔報告〕用紙送付ノ件

昭和六年四月一日発專四九号通牒教員報告用紙左記ノ通送附セ  
 ルニ付該用紙ニ御記入ノ上御提出相煩度

専任教員記入用紙 何枚  
 兼任教員記入用紙 何枚  
 (用紙枚数別紙ノ通り)

備考

- 一、同一大学内ニ学部、予科、専門部ノ内ニ部以上併置セルモノニ対シテハ各部宛ヲ区分シ發送スルコト
- 二、封皮ニハ發專四九号添付物トシテ發送ノコト

〔注記1〕

〔例規類纂材料〕

〔注記2〕

〔例規登録済〕〔有原〕

〔注記3〕

〔完結〕

(注記4)

[24]

(注記5)

[記録掛/7・1・14/受領]

(注記6)

[一〇](簿冊内件名番号)

(注記7)

[備考二 参照書類]

(注記8)

[備考三 参照書類]

(注記9)

[備考四 参照書類]

(注記10)

[備考五 参照書類]

(下札)

<sup>(有原)</sup>①種別 へ一/聯繫 /登録追加 /件名 公私立大学へ通牒、

大学々部教員並学科配当ニ関スル調査事項報告方、公私立大学

公私立高校へ通牒、予科(高等学校)教員数ニ関スル調査事項報

告方、公私立専門学校へ通牒、専門学校教員ニ関スル調査事項報

告方/番号 発専四五/結了年月日 昭、六、四、一/保存年限

ムキ/枚数 32

[自昭6年至昭9年 統計 報告 総規  
第3冊] 文部省② 3A, 32-5, 2362